

病児・病後児保育 医師連絡票

荒川区長 殿

医療機関

住所

名称

医師名

電話番号

印

病児・病後児保育の利用にあたり必要な情報について下記のとおり提供します。

児童氏名	男 女	生年 月日	年 月 日
住 所	荒川区	丁目 番 号	電話 番号
病 名	01 感冒・感冒様症候群 02 扁桃腺炎 03 気管支炎 04 喘息 05 喘息様気管支炎 06 感冒性嘔吐症 07 消化不良 08 中耳炎 09 外耳炎	10 結膜炎 11 手足口病 12 伝染性紅斑 13 流行性耳下腺炎 14 麻疹 15 水痘 16 風疹 17 骨折 18 その他()	主な症状 01 発熱 02 下痢 03 嘔吐 04 咳 05 喘鳴 06 発疹 07 その他
	病 状 病状の経過 治療状況等		
既 往 歴 家 族 歴			
安 静 度	01 室内保育 02 室内安静 03 隔離を要する 04 その他()		
食事に関する 特別な指示	なし あり()		
処方内容	与薬時間 食前 食間 食後 その他()		
	薬品名・用量・用法		
その他の注意事項			
この児童は、診察の結果、上記の傷病中または傷病の回復期にあり、 病児保育室 病後児保育室 の利用が可能です。(該当施設に✓を願います。) (病児と病後児の違いについては、裏面をごらんください。)			

病児と病後児の相違について

事項	病後児保育	病児保育
実施保育園	おひさま保育園及び至誠会第二保育園内の病後児保育室で実施しており、看護師が常駐しています。保育室とは別に独立した静養室があります。	上智厚生館保育園で実施しています。病児保育室は、病院と同一施設内にあり、看護師が常駐しています。独立した隔離室があります。 なお、上智厚生館保育園では、病後児も保育します。
扱う傷病の内容	<p>1 日常にかかる疾患</p> <p>ア 鼻水や咳等の症状が続き機嫌が悪い症状について、与薬し安静にすることにより回復が見込まれる状態</p> <p>イ 口内炎や喉の痛みがあり食事が取りづらい症状について、与薬し安静にすることにより回復が見込まれる状態</p> <p>ウ その他、日常にかかる疾患について症状が継続しているが、与薬し安静にすることにより回復が見込まれる状態</p> <p>2 消化不良症（多症候性下痢症候群）等の下痢及び嘔吐症状の疾患感染力がなくなり症状が安定した状態</p> <p>3 気管支炎及び喘息等の呼吸器系疾患 定期的な吸入、与薬し安静にすることにより回復が見込まれそうな状態</p> <p>4 麻疹、水痘等の感染性疾患 感染力がなくなり症状が安定した状態</p> <p>5 骨折等の外傷性疾患 ギブス固定などにより運動制限がある状態</p>	<p>1 左欄と同じ状態</p> <p>2 左欄の1から5までの状態には達していないが、症状が軽度であり入院治療の必要がない状態</p>

お問い合わせ先

- ・おひさま保育園（南千住4 - 3 - 2） 病後児保育室 5 6 1 5 - 3 0 8 8
- ・上智厚生館保育園(町屋4 - 9 - 1 0) 病児保育室 3 8 9 2 - 4 5 1 8
- ・至誠会第二保育園(東尾久5 - 3 4 - 6) 病後児保育室 3 8 9 4 - 8 8 4 8